

(様式2)

### 3. 事後評価の実施

#### (1) 実施時期

令和元年11月7日 評価結果を決定

#### (2) 評価の方法

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定に基づき、当該事業の評価等を行った。評価を実施するメンバーは学校教育関係知識経験者等で構成されている。また、当市で導入している行政評価制度に基づき事後評価を実施し、事後評価結果は三郷市ホームページにて公表している。

### 4. 総合的な所見

施設整備計画に記載した目標は達成できた。  
災害時に学校の屋内運動場は避難所となるため、防災機能の強化において大きな効果をあげることができた。

### 5. 各目標の達成状況

#### (1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

瑞木小学校屋内運動場の非構造部材(天井照明、バスケットゴール等)の耐震対策を実施し、大地震などの有事の際の避難場所として安全性が向上した。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特徴性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
三郷市立瑞木小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	H30.11～H31.3	H31.3.12		